

8月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

●健康相談※

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象	内 容	持参するもの
8月25日(月)	午後1時30分～3時	保健福祉総合センター	町内全地区	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

●シニア健康塾(運動訓練)※

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象	持参するもの	備 考
8月1日(金)	午前10時～正午	保健福祉総合センター	常木ことぶき会	健康手帳 (既にお持ちの方)	かわせみ荘の送迎バスをご利用ください。
8月27日(水)			菅原長寿会 牟礼長寿会 今市福寿会		

●乳幼児健康診査

種 別	月日(曜日)	受付時間	場所	対 象	持参するもの
1歳6カ月児健康診査	8月7日(木)	午後1時30分～2時30分	保健福祉総合センター	平成24年12月～平成25年1月生	母子健康手帳、役場からの通知一式、3歳児は尿の入ったビニール袋とお子さんの歯ブラシ
3歳児健康診査	8月28日(木)	午後1時30分～2時		平成23年2月生	

●すくすく相談(乳幼児健康相談)※

月日(曜日)	受付時間	場 所	対 象	持参するもの
8月26日(火)	午前9時30分～10時30分	保健福祉総合センター	乳幼児	母子健康手帳

●パパママ学級※

月日(曜日)	時 間	場所	対 象	持参するもの
1日目	8月8日(金)	保健福祉総合センター	パパママになれる方(妊娠16週以降の安定期の方) ※事前に電話でお申し込みください。	母子健康手帳、筆記用具、エプロン(2日目)、運動しやすい服装
2日目	8月15日(金)			
3日目	8月21日(木)			
4日目	8月23日(土)			

●こころの健康相談

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象
8月6日(水)	午後1時30分～2時30分	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)※

月日(曜日)	時 間	場 所	対象	内 容
8月1日、8日、15日、22日、29日(金曜日)	午後4時～5時	保健福祉総合センター	町内在住の方	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
8月7日、21日(第1・3木曜日)	午前10時～11時			

※は健康づくり・チャレンジポイント対象事業です。
チャレンジポイントカードを持参してください。

健康ひろば

みんな健康！ 元気・いきいき寄居町！

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

乳がんは「女性がかかりやすいがん」であり、年間約5万8千人の患者が発生し、20年前に比べると2倍以上に急増しています。乳がんが増えた要因は、食生活の変化(高タンパク・高脂肪食の摂取増加等)や、女性の生活環境の変化(初潮年齢の早期化、晩婚化、少子化、初産年齢の高齢化等)が

ワンポイント
アドバイス

女性が最もかかりやすいがん
乳がんについて

平成26年度の介護保険料

問い合わせ／大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、または寄居介護保険事務所(健康福祉課内、☎581・2121内線123・124)へ。

1.特別徴収(年金からの天引き)

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、65歳になってすぐ、または転入してすぐに年金から天引きされることはなく、開始までに半年から1年ほどかかります。そのため、天引きになるまでの間は普通徴収となります。また、天引きの金額は通帳に記帳されません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じてしまうことがあります。年金特徴ではこれを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金天引き額を調整する場合がありますので、ご了承ください。

2.普通徴収(納付書、または口座振替)

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方などは普通徴収となります。大里広域市町村圏組合から納付書を送付しますので、納期限までに役場や金融機関の窓口で各自納付してください。

普通徴収では、口座振替のご利用も可能です。口座振替は、ご希望の納期分から引き落としを開始します。口座振替は特別徴収とは異なりますので、混同しないようご注意ください。口座から振り替えたことへの領収書は発行されませんので、通帳記帳でご確認ください。

介護保険料金額表(平成26年度分)

所得段階	対 象	保険料額
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護受給者	年額30,600円 (基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額30,600円 (基準額×0.5)
特例 第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額42,800円 (基準額×0.7)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額45,900円 (基準額×0.75)
特例 第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額55,000円 (基準額×0.9)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額61,200円 (基準額)
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	年額76,500円 (基準額×1.25)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額91,800円 (基準額×1.5)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額107,100円 (基準額×1.75)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額116,200円 (基準額×1.9)

普通徴収の納期限 (平成26年度)

期 別	納期限
1期	7月31日(木)
2期	9月 1日(月) *
3期	9月30日(火)
4期	10月31日(金)
5期	12月 1日(月) *
6期	12月25日(木)
7期	2月 2日(月) *
8期	3月 2日(月) *

*月末が休日になるため、翌月の初日等になります。